

原 著

介護保険制度による介護の社会化の進捗状況に関する文献検討 —家族支援ニーズとの関連—

加藤 稔子

(西九州大学 健康福祉学部)

西九州大学健康福祉学部紀要52, 1-12 (2023) (2023年1月19日受理)

**A literature review on the progress of the socialization of long-term care through the
long-term care insurance system
—associations with the needs for family support—**

Toshiko KATO

Nishikyushu University, Faculty of Health and Social Welfare Sciences

(Accepted: January 19, 2023)

Abstract

[Purpose] To analyze the progress in, challenges of and factors behind achieving the socialization of long-term care through the long-term care insurance system, using a literature review, to look for a new direction for the socialization of long-term care. [Method] We collected literature in Japan with the keywords “long-term care” and “socialization” and analyzed 33 pieces of literature. [Results] While “improvement of long-term care services” and “awareness of the socialization of long-term care” have progressed, there remain challenges in “reducing the burden of long-term care on the family.” In addition, in the development process of socialization, the limitations of the long-term care insurance system have been pointed out, and the position of the family and the transformation of the way of long-term care have been discussed. Following this process, the needs for family support have re-emerged and a system for family support has begun to be built. [Conclusion] Prompted by the system built for family support, the socialization of long-term care is expected to progress while expanding its scope to a variety of care activities other than long-term care for the elderly.

キーワード：介護の社会化 文献レビュー 家族の介護負担の軽減 家族支援 ケア

Keywords : socialization of long-term care, literature review, reducing the burden of long-term care on the family, family support, care

1. 研究背景および目的

本稿は、介護保険制度成立以降の「介護の社会化」の進捗状況について、文献レビューを用いて検討することを目的とする。

「社会化」とは「生産労働や育児などが、私的・個別的なものから、共同・集団的なものになること」(大辞林 第3版)とされている。これは、看護やリハビリテーション領域における「職業的社会化(社会に要請される役割獲得)」や治療や支援により患者の生活を取り戻すという意味での「再社会化」とは異なる。

2000年に開始された介護保険制度は、「家族介護依存、貧弱な公的制度¹⁾」という課題を解決するべくスタートし、「介護の社会化」を加速する大きな転換点となった。

一方、介護保険制度の目的は「介護の社会化」のみならず、介護費用を賄う財源の確保(社会保険方式)、医療現場で問題となっていた社会的入院の解消など、社会保障改革²⁾としての側面を持つ。この点と比較すると、本稿で取り上げる「介護の社会化」は、家族の介護を担う・介護に不安を抱く生活者の視点に立ったニーズであり、暮らしの中で、家族の介護をだれとどのようにシェアしていくか、より良い方法の実現に向けた仕組みづくりを含めた社会の変容といえる。そこで、介護保険制度の達成状況の評価軸の一つとして「介護の社会化」の進捗状況を分析する必要がある。また、その際には、近年の「家族支援への関心の高まり」の背景を明らかにする必要がある。

「介護の社会化」と「家族介護者支援」の歴史的な経緯について、三富(2016)は、1970年代から国内の様々な研究者により家族介護者支援の方法に関する見解が蓄積されたにも関わらず、介護保険制度準備に向けた政府による議論では、家族介護者への現金給付の是非に絞り込まれ、家族介護者支援に関する他の議論は消失したと指摘している³⁾。

また、森川(2015)も介護保険制度の準備段階では、家族介護の負担増大、介護サービスの流通量の少なさを課題として構想されたが、最終的には、「介護の社会化」とは家族に無償で担われていた介護を外部化、賃金化する方向でシステム化⁴⁾する方法を選んだと述べ、家族の介護負担の評価や支援方法を具体的に持たないまま運用が開始され、今日に至る。

さらに介護保険制度は、2011年に地域包括ケアシステムの導入による再編が実施され、医療・介護の一体改革⁵⁾や障害者総合支援法との統合⁶⁾など、医療・福祉領域との重要な継ぎ目の役割を果たす概念となっており、家族介護者支援の位置づけは明確にならないまま、次なるステップへの展開が進んでいるといえよう。

一方、介護を必要とする人やその家族により近い場所

では、家族支援に関する関心が高まりつつある。例えば、年齢に見合わない重い負担と責任を負うにも関わらず、自身も周囲の関係者も要支援状態であることに気づきにくいヤングケアラー⁷⁾については、その実態に関する調査が、澁谷ら(2010年)によって実施された。また、乳幼児の子育て中に親世代の介護が重なり、多大な負担を負っているにも関わらず、セクショナリズムに阻まれ適切な支援が得られないダブルケアの問題⁸⁾も2015年頃に多く見られるようになった。

そのような状況のもと、国による法制度整備を待たずして、2020年3月に埼玉県で「ケアラー支援条例」が制定され、その後、2021年4月に北海道夕張群栗山町、同年6月に三重県名張市、9月に岡山県総社市にて、「ケアラー支援」に関する条例が制定された。

このように、家族に大きく依存してきた介護を外部化し、その結果、家族の負担軽減が図られることが期待された介護保険制度は、運用開始から20年が経過し、家族支援の位置づけが不明確なまま、制度自体は医療や福祉制度と関係を強めながら新たな地平に進んでいる。一方で実践現場では家族への支援の重要性が増し、先駆的な自治体での支援が始まったところである。

そこで、今一度、介護保険制度以降の「介護の社会化」の進捗状況および課題やその要因はどのような点にあるのか、客観的に整理する必要があるといえよう。とくに、現在、関心の高まりが再浮上している家族支援との関連を検討することは、過去と現在、未来をつなぎ合わせる試みであり、「介護の社会化」の今後の方向性やあり方に対する示唆が得られると考えた。

「介護の社会化」の定義、概念を整理した先行研究においては、介護そのものに加え「労働、費用、管理・責任⁹⁾」、「高齢者、介護労働者、家族の人権¹⁰⁾」など、その視点に多様性が求められること、また、臨床系、政策系など複数分野にまたがる点に特徴があるために網羅的にレビューすることへの限界¹¹⁾がある。そのため、「介護の社会化」の進捗状況を総合的に分析することには大きな困難が伴う。

そこで、これまでの多くの研究の蓄積を整理、統合するという文献レビューの方法を用いることで、「介護の社会化」の進捗状況をある程度見通すことが可能である。

大木(2013)¹²⁾は、研究方法としての文献レビューについて、文献検討(具体的な調査研究を行う前に、先行研究を調べて、その内容をまとめ上げること)と区別して、「研究疑問に対する一定の回答を得る、学術的到達度(既存の知見)を知る」研究であり、量的研究や質的研究と並ぶ科学的な研究方法の一つとして手法を提示している。

具体的には、「ある研究テーマ(研究疑問)について、

これと関係している既存の文献を検索・収集し、その内容を読んで理解・検討・評価したうえで、検討した文献を全体として統合するとともに、これまで何が知られており、この先、どのような研究をすればよいかを、レビューする人の視点で(オリジナリティをもって)解釈・意味付けし、文章化し公表する研究方法¹³⁾と定義している。

文献レビューを研究方法とした研究成果は近接領域でも多数報告されている。社会福祉学の分野では、米倉、山口(2016)¹⁴⁾が「知的障害者のスティグマ、スティグマティゼーション」について、海外の先行研究を対象に分析を行い、本人、家族、大学生等、一般市民など対象別にスティグマの特徴および国内における差別解消に向けた方策について提起している。さらに安高(2017)¹⁵⁾は「薬物依存問題を持つ人の家族支援」をテーマに、国内外の文献を比較し、我が国の支援の視点にある課題(対象となる家族属性は親、特に母親に偏っている)を指摘している。これらの先行研究が分析対象としている論文は、特定の研究デザインに基づき人を対象にした調査に限定されている。

また任(2016)¹⁶⁾は、「高齢者虐待の定義の課題や背景要因」をテーマに、高齢者虐待防止に関連する制度・政策を含めて検討する必要性から、文献研究を対象に分析が行われている。

本稿においても「介護の社会化」というテーマの特質上、制度・政策に関する議論、支援方法に関する分析など多様な視点から分析が必要であり、一定の研究デザインを用いて人を対象として調査を行う量的・質的研究だ

けではなく、文献研究の論文も対象とする必要がある。ただし、分析に際しては量的・質的研究と文献研究は区別して行うこととする。

量的研究は客観的な数値を用いて評価しているため、分析に際しては、「介護の社会化」の進捗状況がどの程度、明らかにされているかを整理する。質的研究では、援助実践からの課題の指摘などが期待される。文献研究の成果からは、「介護の社会化」の定義や政策、「介護の社会化」の進捗状況に関する要因、背景などが議論されており、文献から得られた知見について文献統合の手法を用いて「介護の社会化」の進捗状況に関連する要因および背景について検討することが可能となる。

本稿では、(1)「介護の社会化」の達成状況およびその背景要因について客観的に評価すること、(2)「介護の社会化」と近年ニーズが再浮上している家族支援との関係を検討することにより、「介護の社会化」のあらたな方向性の検討を試みるものである。

Ⅱ. 研究方法

1. 文献検索方法と文献選定手順

本研究は大木(2013)¹⁷⁾による文献レビューの手法を用いて実施した。

「介護の社会化」の進捗状況に関する文献を収集するためにCiNiiを用いて、「介護」「社会化」を組み合わせで検索した。この語句に限定した理由として、先述の通り、「介護の社会化」の視点の多様性がある。つまり、これ以外の語句を付け加えることで、特定の視点に偏っ

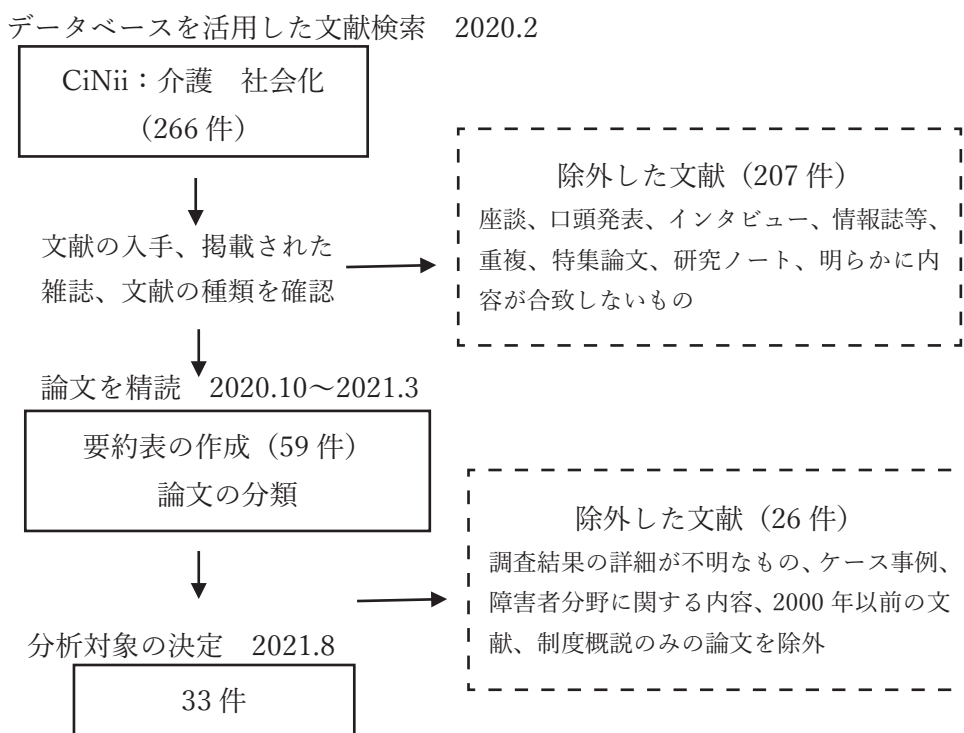


図1 分析対象とした文献の選考過程

た検索結果となることや、必要な論文を見落としてしまう可能性を避けたためである。

その結果、266件の文献が検索された（2020年2月21日）。その後、分析対象となる文献を選定するために、タイトルと抄録、必要に応じて原文の内容を検討した。検索された文献の中には座談形式のもの、インタビュー、情報雑誌に掲載された記事なども多く含まれており、除外対象とした。さらに口頭発表の要旨、特集論文に掲載された記事、研究ノートに分類されたものなど、合計207本を除外した。その後、59本の文献について原文を精読し、研究目的及び背景、社会化の定義、「介護の社会化」の進捗状況の評価（結論）などの枠組みを用いて文献を繰り返し読んだ。その結果、調査結果の詳細が不明なもの、ケース事例、障害者分野に関する内容、介護保険制度が始まった2000年以前の文献および、介護保険制度の概説にとどまるものなど、計26本を除外し、その結果、33本の文献を分析対象とした。文献選定の手順を図1に示す。

3. 分析対象とした文献の概要と文献統合の方法

「介護の社会化」の進捗状況の把握を目的とした本稿においては、社会化の展開方法や議論の論点ではなく、成果を整理する必要がある。そこで、介護保険制度の構想・開始段階の社会化に向けた課題として「家族介護の負担増大、公的サービス及び市場サービスへのアクセシビリティ（流通量および利用量）の少なさ¹⁸⁾」が設定されていたことを軸に、社会化の進捗状況を評価する視点として、まずは「介護サービスの整備」「家族の介護負担軽減」を設定した。しかし一方で、「公的サービス及び市場サービスへのアクセシビリティ（流通量および利用量）の少なさ」を解決するためには、サービスの量を拡大するだけでは不十分であり、家族以外による介護、つまり介護サービスを利用することへの肯定的意識など、「介護の社会化」の前提となる「介護の社会化意識」も重要であることが指摘されている¹⁹⁾。

そこで、本稿における介護の社会化の進捗状況を測定する視点として、「介護サービスの整備」と「家族負担の軽減」および、「介護の社会化意識」の3つを設定し、先行研究をレビューすることとした。

また、介護の社会化の達成状況に関する客観的なデータが蓄積される量的研究と、制度・政策、価値、支援方法など多様な側面から議論される質的研究、文献研究を分けてレビューすることとした。分析対象となった論文のうち量的研究は14本、文献研究は19本であった。質的研究は見いだせなかった。

量的研究は、「介護サービスの整備」「介護の社会化意識」「家族負担の軽減」の3つの視点で各論文の結果を整理した。文献研究は、大木（2013）²⁰⁾の文献統合の手

順を参考に、各論文に記述された知見についてコード化した。文献研究は、論文の結論にのみ知見が記載されているとは限らず、各章それぞれに重要なキーワードや概念が記述され、段階的に結論に至るプロセスがあるため、各章の内容をよく読みながら、筆者の主張を構成する要素についてコード化するように取り組んだ。その後、関連する内容でグループを作成し、カテゴリーにまとめるというプロセスを通して文献統合を試みた。

最終的に量的研究から介護の社会化の進捗状況に関する現状および課題を把握のうえ、文献研究の文献統合を通して、介護の社会化の課題に関する背景を分析した。

4. 倫理的配慮

本研究は筆者が所属する日本介護福祉学会研究倫理指針を遵守のうえ実施した。なお分析対象は文献であるため、所属機関の倫理審査は受けていない。

Ⅲ. 研究結果

1. 介護の社会化の進捗状況—量的研究の文献統合—

ここでは量的研究の文献14本について、表1に「介護サービスの整備」「介護の社会化意識」「家族負担の軽減」それぞれの視点から進捗状況が検証された文献の情報を整理したものを示す。発表された順に文献番号を1～14まで付したうえで、どの視点の論文なのかを、番号の右側に○をつけている。

論文は2004年～2019年に発表された計14本である。「介護の社会化意識」と「家族負担の軽減」両方に該当するものが2本、「家族負担の軽減」が5本、「介護の社会化意識」が3本、「介護サービスの整備」に関するものが4本となり、全体としては「家族負担の軽減」について検証したものが7論文と最も多かった。

また発表された時期では、2004年～2007年は「家族負担の軽減（介護意識を兼ねるものを含め）」が続き、その後2008年、2009年に「介護サービスの整備」、2010年に「介護の社会化意識」、その後、再び「家族の介護負担の軽減」に関する論文が発表された。なお、2013年～2017年までの5年間は該当する論文はなかった。

（1）介護サービスの整備に関する進捗状況

介護施設に対するアンケート調査に基づく結果だけではなく、介護給付費実態調査などの政府統計も活用しながら、介護サービスの広がりについて分析されている。

文献7²¹⁾は、沖縄県における、小規模介護資源の予想を超えた発展の実情及びその背景が報告されている。それ以外の文献では介護保険制度施行により量的整備は進んだものの、政府主導の公的制度であることを背景とした限界が指摘されている。文献6²²⁾、14²³⁾は政府におけ

表1 分析対象とした文献一覧（量的研究）

番号	サービス	介護意識	家族負担	著者	対象	結論	社会化の進捗状況		
							サービス	介護意識	軽家族負担
1		○	○	黄ら (2004)	2001年、居宅介護サービス事業者を経由して調査票を配布、回収された介護者735名	介護意識は肯定的に変化。介護負担がより軽減したのは、介護時間が短い、要介護度が軽い、介護の社会化を肯定する意識の向上		向上	条件付き
2		○	○	竹村ら (2005)	街頭などでアンケートに回答した100名	「最小限のサービスを利用しながら、家族ですべき」が最も多かった。何らかの形でサービスを利用した人の方が介護負担を感じないと回答した人が多かった。負担の種類は精神的な負担が最も多い		向上	条件付き
3			○	清水谷ら (2005)	「高齢者の介護利用状況に関するアンケート調査（内閣府）」の個票、2001年（1005世帯）、2002年（1074世帯）	長時間介護の解消の実現を検証した結果、家族の介護時間は若干減少したものの下げ止まり。8時間以上費やす家庭は2割を超える。自己負担を避ける、家族介護の代替困難性、遺産動機との関連が示唆			確認できず
4			○	伊藤 (2007)	政府による「サービス業基本調査」「事業所・企業統計調査」「家計調査」「全国消費実態調査」「介護サービス施設・事業所調査」「国民生活基礎調査（介護票）」	新しい家計支出が加わり、負担が増加した。要介護高齢者及びその世帯を「生活経営の主体」として捉え実態を把握していく必要がある			負担増
5			○	権 (2007)	「認知症の人と家族の会」の大阪、京都、滋賀支部の会員のうち在宅介護サービスを利用する家族で調査票が回収できた65部	介護開始の時期を介護保険施行前後に分けて比較した結果、制度前より女性の割合が高く、自意的介護は減少、他意的介護は増加した。介護時間が長くなれば負担感が大きい、介護時間はさほど減少していない、自意的介護の方が介護負担感が大きい			確認できず
6	○			足立 (2008)	全国の介護保険事業者（法人）、訪問・通所介護事業、居宅介護支援事業所、法人のうち回答が得られた1376か所	事業者は介護報酬の見直しにより、都市部においては離職率の悪化、人材不足が顕著になっており、事業体の社会における有益性や意義を失いかけているという課題がある		進展限界	
7	○			西尾 (2009)	厚生労働省の介護保険事業報告介護給付費実態調査報告	沖縄県内における地域介護資源は、小規模ビジネスに対する企業意欲の高さ、家族介護力の脆弱さと住宅問題を背景に、予想を超えて発展。「協」セクターによる密着型施設が盛んであり、評価機能の強化、マネジメントや管理という課題がある		進展	
8	○			藤崎 (2009)	厚生労働省による介護給付費実態調査	「家事はどこまで公的なのか」政策立案者の家族責任の後退に対する危機感。政策的に家族に重きを置くことは「介護の再家族化」である		後退	
9		○		三谷 (2010)	関東7都県に在住する有職男性の配偶者に対する、1982年と2006年の2回の調査のデータのうち、両方の調査に回答した120名	専門ケア志向を肯定する意識は倍増し、属性とその人がもつ経歴（年齢、在住地域、夫との死別など）が影響を与える。また介護経験は影響しないが介護サービス利用経験は影響した。		向上	
10			○	太湯ら (2010)	日本の大学生636人とその親368人、中国の大学生480人とその親473人	日本の大学生と親は中国と比べて、社会化意識は有意に高く、家族凝集性や老親扶養意識は有意に低い結果となった。老親扶養意識の低さは介護の社会化意識を高めていた。両国ともに老親扶養意識は親より大学生が高かった。日本の親の手段的扶養意識は最も低く、介護の社会化意識は最も高かった		向上	
11			○	賽ら (2011)	日本の大学生636名とドイツの大学生137人	ドイツの大学生と比べて、社会化意識や家族凝集性に有意な差はない。しかし家族扶養意識は有意に高く、介護意識の社会化には情緒的扶養意識が影響している。親子関係による介護の義務や責任、家族外サービスへの抵抗感や介護への否定的な捉え方が影響。		向上	
12			○	杉原ら (2012)	65歳以上の地域在住の要介護高齢者（1996：941人、1998：404人、2002：595人、2004：441人、2010：414人）およびその家族（1996：875人、1998：380人、2002：532人、2004：390人、2010：355人）	毎日かかりきりで介護している人の割合、介護者の身体的・精神的・社会的負担、特養入所希望いずれも制度導入前と比較して改善傾向がみられなかった			確認できず
13			○	楠山 (2018)	2006、2011年、2016年の「社会生活基本調査」のうち都道府県別、15歳以上の女性の行動者平均時間に関するパネルデータ	介護サービスの利用は家族介護の代替とまでは至らず、補完的機能にとどまる。介護時間の減少には「自己負担額」の増加、要介護者一人当たりの従事者数の増加が関連あり			条件付き
14	○			田ら (2019)	厚生労働省の介護保年事業状況報告、介護サービス施設・事業所調査等、介護労働安定センター「介護労働実態調査結果」等	一般市場とは異なり、需要と供給面でコントロールできるのは政府と保険者であり、大きな欠陥。必要度は増すが、現在の財源では維持が不可能なので、抜本的な改革が必要		進展限界	

る制度設定、改定がブレーキとなり、介護サービスの整備の重要な条件の一つである人材確保に課題が生じていることが指摘されている。さらに文献8²⁴⁾は公的に提供される家事援助の範疇に対する議論および政策は、介護サービスの外部化という社会化に反することを指摘している。

（2）介護の社会化意識

いずれの文献も介護の社会化の意識が高まっていることが確認される内容である。また、どのような方法で比

較が行われたのかという点に特徴がある。まず、文献1²⁵⁾、2²⁶⁾は介護保険制度が開始されて5年以内の調査であり、家族中心の介護から介護サービスの利用を肯定する意識へと変化していることが報告されている。文献9²⁷⁾は、同じ対象者に対して、「おむつ世話までしなければならない親は、病院や老人ホームなど専門機関にまかせた方がよい」という質問を、1982年と2006年の2回実施し回答結果を分析した結果、介護サービスを利用することに対する肯定的意識（介護の社会化意識）の要因として、属性や介護サービスの利用の経験の可能性が示

唆されている。

文献10²⁸⁾、11²⁹⁾はいずれも、介護保険制度が未整備の中国と、日本の介護保険制度のモデルとなったドイツを比較対象として、大学生の「介護の社会化意識」が分析されている。「介護の社会化意識」を評価する質問項目は、「親・自分に介護が必要になった時（実際の対処方法）および家族の介護はどうあるべきか（価値規範意識）」に対する回答（家族で、家族と施設・病院で、施設・病院で）で測定されている。その結果、日本の大学生はドイツの大学生と同程度、中国の大学生よりは高いことが確認された。

(3) 家族負担の軽減の実現について

介護負担は、介護時間、精神的負担感、経済的負担から測定されている。介護負担が条件付きという結果が3論文、介護負担の軽減は確認されなかったのが3論文、負担が増加したという結論が1論文であった。

介護負担軽減の条件として、文献1³⁰⁾は介護時間の短さと要介護度の軽さ、文献2³¹⁾では介護サービスの利用、文献13³²⁾は自己負担額の増加が挙げられている。

文献3³³⁾は長時間介護が解消されていない実態およびその要因として自己負担の発生や家族介護は外部サービスでは代替できないこと、文献5³⁴⁾では介護時間はさほど減少しておらず、介護を始めたきっかけの変化と負担感との要因が示唆されている。とくに「自ら進んで」始

表2 分析対象とした文献一覧（文献研究）

番号	著者 (出版年)	タイトル	「介護の社会化」に関する著者の主張を構成する 要素：コード（一部）	掲載誌
1	中井紀代子 (2000)	家族介護と介護の社会化－日本型ジェンダー構造からの離脱を目指して－	介護保険制度は家族介護を社会的に支援することを想定したもの（≠介護の社会化）	女性労働研究 (37), 女性労働問題研究会, 62-68
2	神谷章生 (2001)	中山間地域における「高齢者介護の社会化」のための課題	①労働集約性、②移動経費問題があり、十分にいきわたらないという課題がある	僻地教育研究 (56), 北海道教育大学へき地教育研究施設, 127-132
3	伊藤純、伊藤セツ (2001)	介護保険制度下における「介護家事労働」の社会化と生活福祉経営	施設介護は専門家居による介護であるという社会的承認がされてきた	日本家政学会誌 Vol. 52 (11) 1061-1068
4	能田茂代 (2001)	介護の社会化について－介護保険施行前後のホームヘルプサービスからの一考察	介護保険前後変わらず家事援助が中心であること、重度の要介護者は家族の介護および通所の利用で賄っている	滋賀文化短期大学研究紀要 (11), 15-30
5	阿部重樹 (2003)	「介護の社会化」の理解と家族介護の評価の在り方をめぐる検討－介護保険制度は家族介護を不要となし得るのか－	公的介護保険制度は一定程度の家族介護を前提とした家族介護補完型	東北学院大学社会福祉研究所研究叢書 (6), 81-101
6	栗木薫子 (2005)	介護保険見直し（2005年度）に伴う施設利用者による調理人件費の負担についての検討－福祉サービスの「市場価格化」を問う－	在宅の訪問介護における家事援助（調理）の利用料金（1割）との矛盾	人間福祉研究 (8), 31-47
7	石田智宏 (2005)	高齢者介護の社会化にかかわる多元的政策について－介護の需要政策および供給政策の福祉ミックス論的検討－	民間サービスは公的サービスに比べコストが低く抑えられ、国の全体的な介護費用を低下させる効果あり	紀要41, 郡山女子大学, 53-67
8	高谷よね子 林みどり (2007)	介護の社会化を問う－福祉と看護の視点から－	介護保険制度はパッケージ化されて、被介護者の個性や主体性を損ねる可能性がある	西南学院大学人間科学論集3 (1), 73-98
9	矢澤澄子 (2008)	介護保険制度のケアモデルと認知症高齢者グループホーム実践の展開	ホテルコストの負担を可能とする社会階層に限定	東京女子大学紀要論集59 (1), 85-116.
10	斎藤真緒 (2010)	介護者支援の理論とダイナミズム－ケアとジェンダーの新たな射程－	日常的にケアに関与することが社会的・経済的な不利益を生じさせない社会システムの要請	立命館産業社会論集46 (1), 155-171
11	三富紀敬 (2011)	介護の社会化論と介護の歴史認識再考	我が国における家族介護者調査および支援に関する提言の活用と放置	立命館経済学59 (6), 986-996
12	中野いずみ (2011)	「介護の社会化」と介護保険制度～家族介護に焦点をあてて～	介護の社会化と家族介護支援は矛盾	静岡福祉大学紀要 (7), 53-60
13	石井(岡)久美子 (2012)	「介護の社会化論」の研究	家族の介護労働による負担の軽減は、労働市場へ新たな労働力の転換がなされ、経済成長を高める	名古屋市立大学大学院人間文化研究科人間文化研究 (18), 71-84
14	岡田徹太郎 (2014)	4世代核家族モデルにみる「育児・介護の社会化」強化の必要性	もはやどの世代もケアレス（家族員への配慮や世話をしないでよい）でいることはできない	香川大学経済論叢87 (1・2), 201-210
15	鶴野隆浩 (2014)	家族福祉と家族介護者福祉の理論的整理：家族介護者福祉を超えて	家族介護者は多様化し、従来想定されていた家族介護者モデルが現実とのズレを起こしている	大阪人間科学大学紀要 (13), 13-20
16	森川美絵 (2014)	社会政策におけるケアの労働としての可視化－介護労働の評価から見た介護保険制度の課題－	介護の評価基準は、要介護認定給付の仕組みなど、制度に「当てはまる介護」かどうか	社会政策5 (3), 25-37
17	下山昭夫 (2017)	福祉政策における家族	老親への福祉・介護機能を内包しているのは家父長制家族であり、この価値観からの脱却が必要	総合福祉研究 (21), 19-28
18	鈴木亘 (2017)	介護保険施行15年の経験と展望：福祉回帰か、市場の撤廃か？	公的介護保険制度の改定は常に「財政抑制を図るか」	学習院大学経済論集54 (3), 133-184
19	古川隆司 (2019)	介護の社会化への福祉社会学的考察	介護保険制度による介護サービスは、要介護状態にある高齢者の日常生活と社会生活の世話のごく一部のみへの対処	追手門学院大学社会学部紀要 (13), 61-70

めた人の方がより負担感が大きいことが報告されている。文献12³⁵⁾は介護保険制度施行開始以前の1996、1998年と、介護保険制度施行後の2002、2004、2010年の調査の結果に基づいて、複数の介護負担軽減の指標を用いているが、いずれも改善傾向がみられなかったと報告している。加えて文献4³⁶⁾は家計という視点で、様々な公的な統計調査を基に、介護保険制度が誕生したことによる家族負担の増加を説明している。

2. 介護の社会化の進捗状況に関わる要因

—文献研究の統合—

文献研究に該当する19本について、表2に、各論文の研究目的および結論を要約し整理した。「介護サービスの整備」に該当するものが6本、「介護の社会化意識」が2本、「家族負担の軽減」が8本、その他の論文が3本であった。文献研究の分析は、各文献の主張をコードとして取り出し統合するという方法を取る。そのため、量的研究とは異なり、表中に著者、発表年、タイトル、「介護の社会化」に関する著者の主張を構成する要素：コード（一部）、掲載雑誌の情報を明記した。

文献研究19本から、「介護の社会化」に関する著者の主張を構成する要素についてコード化を試みた結果、各論文4～9コード、合計95コードが作成された。その後、関連する内容でグループを作成した結果、カテゴリート

して【限定的な問題解決】【家族のとらえ方の転換】【社会化の定義】【ケアに関する価値観の転換】【介護保険制度のねらい】の5つのカテゴリートにまとめ、表3に「介護の社会化の達成状況に関連するカテゴリート」として示す。

(1) 【限定的な問題解決】

このカテゴリートを構成するのは、〈家族介護を前提としながら介護負担の未評価、支援の未整備〉〈制度化によるケアの規格化による弊害〉〈特定の層に対する排除の可能性〉〈不十分な介護労働への評価〉〈福祉の視点でとらえた介護保険の限界〉〈社会的負担(と個人的負担)の明確化〉〈在宅重視の理念との逆行〉の7つのサブカテゴリートであり、計46個の記述内容から構成された。

介護保険制度以前の医療、福祉分野における介護と比較して、介護保険制度開始はあくまでもパッケージによる支援である。そのため、理念と乖離する形で現実対処（施設入所希望の増加）が進行し、制度による線引きがなされることで、これまで支援の対象となっていた人や事柄が排除される課題を指摘している。加えて家族、労働者を含め、介護労働そのものに対する評価の不十分さが指摘されている。

表3 介護の社会の達成状況に関連するカテゴリート

カテゴリート	サブカテゴリート	記述数
(1) 限定的な問題解決	家族介護を前提としながら介護負担の未評価、支援の未整備	14
	制度化によるケアの規格化による弊害	7
	特定の層に対する排除の可能性	7
	不十分な介護労働への評価	6
	福祉の視点でとらえた介護保険の限界	5
	社会的負担（と個人的負担）の明確化	4
	在宅重視の理念との逆行	3
(2) 家族のとらえ方の転換	家族がもつケア関係の固有性と援助	6
	ケアレスではいられない実態と承認	5
	家族を介護者としてとらえることへの抵抗	5
	家族の実態・変化への認識不足	2
(3) 社会化の定義	社会的介護と家族介護の関係	6
	要介護者、家族、ケアワーカーにとって良い支援	3
	サービスの確保と費用負担	3
	ケアを受ける立場を活かした社会参加	1
(4) ケアに関する価値観の転換	主体性に基づく問題解決および実践活動	6
	ケアを受ける・ケアをすることが、リスクから日常への転換	4
(5) 介護保険制度のねらい	社会全体に係る経済的メリット	4
	要介護高齢者、家族の利益	4

IV. 考 察

(2) 【家族のとらえ方の転換】

このカテゴリーを構成するのは、〈家族がもつケア関係の固有性と援助〉〈ケアレスではいられない実態と承認〉〈家族を介護者としてとらえることへの抵抗〉〈家族の実態・変化への認識不足〉の4つのサブカテゴリー、計18個の記述内容から構成された。

このカテゴリーは、家族の位置づけを改めて検討し、従来の「家族と介護」のイメージの転換をはかる試みである。

具体的には、「家族は介護者である」という従来のとらえ方を否定する。そのうえで、家族介護者の多様化(同居の有無、属性、年齢、介護の内容など)を通して、家族の間にあるケア機能は固有であることを承認しつつ支援の方策を検討しようとする考えである。

(3) 【社会化の定義】

このカテゴリーを構成するのは、〈社会的介護と家族介護の関係〉〈要介護者、家族、ケアワーカーにとって良い支援〉〈サービスの確保と費用負担〉〈ケアを受ける立場を活かした社会参加〉の4つのサブカテゴリー、計13個の記述内容から構成された。

ここでは、家族介護の位置づけについて異なる主張がみられる。一方は社会的な介護によって、家族介護が不要となるレベルを目指すものであり、もう一方は家族の介護と社会的介護は交換できない意味があり相互補完的である、というものである。

(4) 【ケアに関する価値観の転換】

このカテゴリーを構成するのは、〈主体性に基づく問題解決および実践活動〉〈ケアを受ける・ケアをすることが、リスクから日常への転換〉の2つのサブカテゴリー、計10個の記述内容から構成された。このカテゴリーは、【家族介護のとらえ方の転換】にも強い関連があるグループであり、社会のだれもが介護する、されるの当事者になる時代になる中で、介護はリスクではなく日常であり、地域生活の当たり前の要素の一つであるという社会の仕組みづくりの転換に関する内容となっている。

(5) 【介護保険制度のねらい】

このカテゴリーを構成するのは、〈社会全体に係る経済的メリット〉〈要介護高齢者、家族の利益〉の2つのサブカテゴリー、計8個の記述内容から構成されており、国や社会レベル、個人レベルでのメリットで成り立っている。しかし、国・社会レベルでは経済的側面のみである。介護保険制度が社会全体に及ぼす影響を多面的に議論されていない可能性がある。

1. 介護の社会化の達成状況およびその背景

本稿では「介護の社会化」をテーマとした文献をレビューすることで、進捗状況およびその要因や背景について整理を試みた。その結果、量的拡大は進んでおり、地域特性によっては急激に拡大する事例も存在しているが、全国的には、政府のコントロールによる限界が指摘され、準市場化³⁷⁾において政府がどのような理念や目標を設定するのが重要であることが改めて確認された。しかし、介護保険制度の導入および介護サービスの量的拡大は、「介護の社会化意識」の向上に一定の影響を与えていることが示唆されており、介護サービスの受け入れが一定程度進んだと考えられる。一方で、家族の介護負担の軽減は限定的であり、要因として、介護保険制度による支援が限定的であること、家族による介護の位置づけおよび家族支援のあり方に対する議論が続いていることが挙げられる。

そこで、最終的に「介護の社会化の達成状況およびその背景～排除と包摂のプロセス～」として図式化したものを図2に示す。図を構成するのは文献研究から得られたカテゴリーである。

「介護の社会化」の進捗状況の背景には、介護保険制度というシステムがゆえに排除される人や事柄が生じることへの問題意識、そして介護にとっての家族の位置づけや実態の変化、介護がより日常化してきたことへの認識が挙げられる。配置にあたっては【家族のとらえ方の転換】【ケアに関する価値観の転換】は変化、つまり未来に向かう方向性が示唆される内容であるため右側に配置し、それ以外のカテゴリーは左側およびその下部に配置した。また左側に「排除」、右側に「包摂」という文字を位置づけた。

排除という表現は、すでに三富(2016)³⁸⁾により家族介護者は「社会的排除」に至る存在であることが述べられている。しかし、これは意図しない排除であったとも考えられる。「『介護の社会化』は、家族の対局にあって家族介護を否定しきってこそ意義があるような論調があった」と、津止(2021)が指摘するように、そもそも〈家族を介護者としてとらえることへの抵抗〉が存在した。加えて、支援を展開する現場でも家族支援が見過されてきた現状について「介護保険制度の落とし物³⁹⁾」という言葉でも表現されているように、支援を通して支えられると期待したが、現実には不十分であったことが強く認識されたことが述べられている。

ここにきてようやく、主たる介護者の変化^(注1)など〈家族の実態・変化への認識不足〉も認識され、〈家族がもつケア関係の固有性と援助〉が浮上し、〈ケアを受ける・ケアをすることが、リスクから日常への転換〉という価

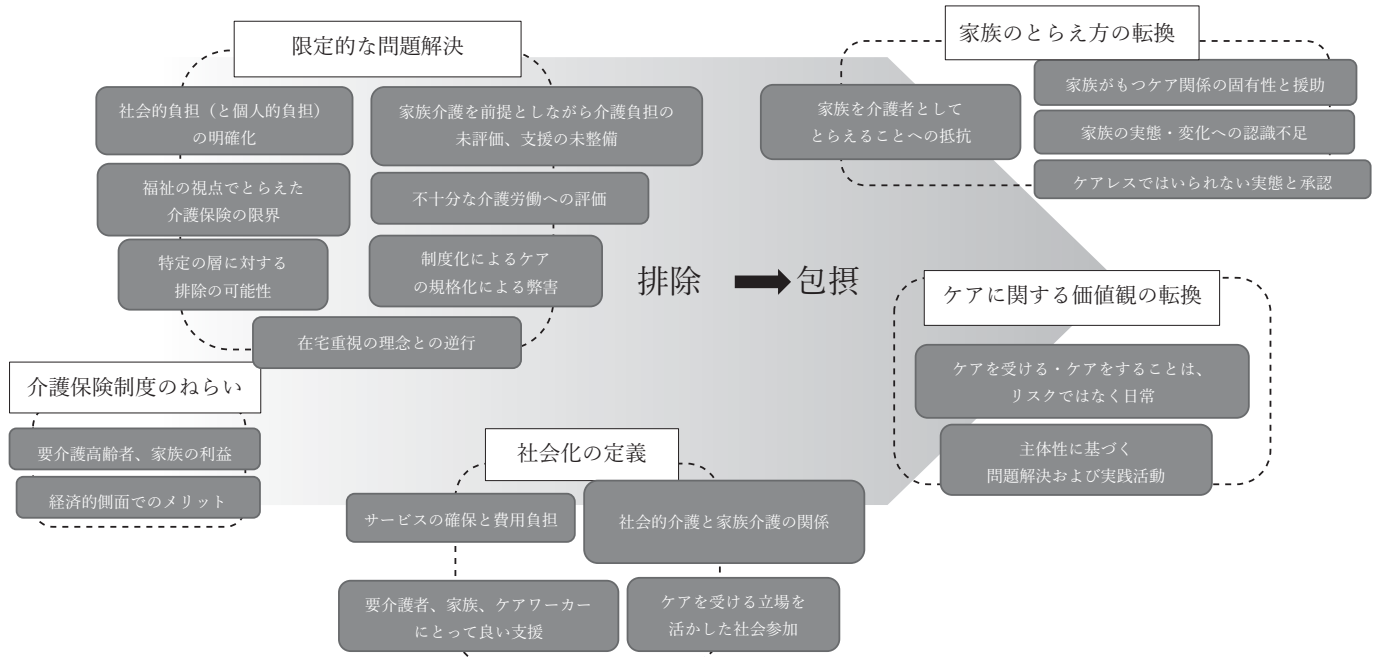


図2 介護の社会化の達成状況およびその背景～排除と包摂のプロセス～

価値観の変化が求められ、徐々に社会化の中身に取り込んでいく「包摂」のプロセスが示唆されていると考える。

2. 社会で共有される「介護」の拡大

本稿における量的研究の文献14本の発表年に注目すると、2013～2017年の5年間は対象となる論文が見出せなかった。レビュー対象とした期間は2000年～2020年の20年間であり、そのうち5年というのは見過ごすには長すぎる。あくまでも研究動向の変化に限定されるが、地域包括ケアの登場や議論の活発化が、その要因として挙げられる。介護保険制度に関する研究の動向は、介護サービスの提供、費用およびそのシステムの構築から、新しく生まれるサービスや地域包括ケアシステムにおける介護サービスの機能、さらには医療・福祉制度改革の継ぎ目としての位置づけなど、変化が生じた可能性が大きい。しかし、「介護の社会化」の進捗状況は「家族の介護負担の軽減」という課題を残したままであるため、今一度、「地域包括ケアシステム」における「家族の介護負担の軽減」の位置づけについて検討し、改善の方向性を見出す必要がある。

すでに、地域包括ケアシステムは地域の医療・介護システム作りだけではなく、育児、介護、障害、貧困など全世代のニーズに応えるべきケアシステムである⁴⁰⁾と述べられている。

実際に、2013年に出された「社会保障制度改革国民会議報告書～確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋～」においても、『21世紀（2025年）日本モデル』の「社会保障」⁴¹⁾として、「限られた資源を有効に活用しながら、地域の特性の応じた全世代を対象とした支えあい

の仕組みづくり」と記載されている。

しかし、実際には子育て中の介護、児童・生徒世代の介護が想像できるような記載はなく、家族介護者像のイメージが更新されていないと考えられる。唯一の記載は「介護分野の施策が進むことで若い世代の介護負担が軽減し、現役世代が子育てや就労に励むことができる」という記載だけである。

同様に、高齢者介護分野においても、家族介護者支援に関する具体的な施策としては2015年の介護保険制度改革において地域住民参加型の生活支援・介護予防サービスとして「介護者支援」が位置づけられているのみとなっており、介護保険制度の枠組みにおいては現在も限定的であり、全国規模で進められる政策には至っていない。

そのような中で、埼玉県や北海道夕張群栗山町など先進自治体で進んだ「ケアラー支援」では、支援の対象者がケアをしている人は、高齢者にとどまらず、障害者（児）、精神障害、発達障害、医療的ケア児などへのケアも対象としている⁴²⁾。従来、対象別に制度化されてきた支援を横断的につなごうとする試みであり、家族支援を軸に、障害、子育てなど全世代の多様なケアニーズに応える包括的なケアシステム構築に向けた試みといえる。

また「ケアラー」という言葉は、「介護」という語句ではイメージしづらい「気づかい」も含めており⁴³⁾、遠距離介護や別居での介護など近年の家族が置かれている状況を反映した言葉となっている。このことは精神障害者や発達障害など精神的サポートも含む内容としてイメージしやすく、より包含的な言葉といえる。このように「家族介護者」が行う支援は介護からケアへ、さらに

ケアを必要としている人は要介護高齢者に限定しない、
というような捉えなおしの意味を持っている。

我が国の「介護の社会化」は、超高齢社会の到来により、高齢期の介護はだれもがいずれ当事者となるという危機感と緊張感が社会のエネルギーとなって、介護サービスの整備、人材育成が従来の福祉行政では成しえなかった規模で進んだ。介護サービスの拡大や「介護の社会化意識」の変化は文献レビューを通して確認した通りである。ケアすることやケアされることが日常生活の延長であるという人々の意識が、ケアラー支援として高齢者介護以外の分野を取り込む土壌になったのではないかともいえよう。そのような意味において三富（2016）⁴⁴が批判した「我が国の介護および介護者に関する議論や提言は『老親の介護』に絞りこむ姿勢」をようやく乗り越えようとする兆しであるともいえる。

3. 家族介護者支援から家族支援への転換

家族負担の軽減を推進していく際には「介護と家族の関係」に注意を払う必要がある。なぜなら、今回の文献統合に際して「家族を介護者としてとらえることに対する抵抗」に関するコードが複数見出されているためである。ことさら家族負担の軽減を強調することは、「家族がケアをするべき」「介護をしている家族は大変である」という縛りをもたらず可能性につながる。

家族の困難については、近年、著書が多数出版されており^{注2)}、家族の困難を具体的に知る機会となっている。これらの書籍から読み取れるのは「介護の大変さ」のみならず「家族が要介護状態になり暮らしていく」ことの困難や葛藤である。加えて何らかの介護サービスを利用している場合も多く、なかには入所施設で暮らす場合もある。施設入所すれば、介護の負担は消失するかというとそうではないことが理解でき、もはやどれだけの時間や手間を担っているかという指標で家族への支援の必要性の有無を図ることは難しいといえよう。

つまり、今後、家族の介護負担軽減を検討する際には、「家族介護者」として家族を位置づけるのではなく「要介護者の家族」としての負担、生活課題を抽出していく方向転換が求められると考える。

V. 結論—介護の社会化の到達点および今後の展望—

求められる「介護の社会化」の中身は、社会および人々のニーズの変容の影響を受けて具体的に更新していく必要がある。そこで、これまでの分析を通じた「介護の社会化」の到達点および今後の方向性について述べる。

高齢社会の到来における高齢者介護の分担とそのシステム作りから出発した社会化は、家族の介護負担の軽減は明確に確認できないまでも多様な家族外による介護

サービスを活用しながら自分および家族の老いや介護に向き合い、対処するという日常生活の営み・意識として社会全体で徐々に共有されるに至った。

さらに、このシステムを必要とする人として、高齢者やその家族に限らず、障害等を理由としてケアが必要な人々（児童含む）とその家族が加わり、支援を再構築する試みが生まれている。このきっかけの一つが家族支援ニーズの再浮上であり、介護保険制度によって蓄積された仕組み、知識、技術というシステムと「介護の社会化意識」の向上という土壌がようやく整えられたところに芽吹いたと考えられる。今後はより広い対象者に適用できるよう再構築する時期を迎えている。つまり、社会で共有される「介護」の意味（ケアを必要とする人、そのケアを担う家族）の拡大の可能性とシステムの再構築が進み始めた段階にあるといえよう。

VI. 本研究の課題

今回、「介護の社会化」の進捗状況について様々な文献を収集し、到達度について分析を試みたが、ほとんど触れることができなかった視点として、要介護高齢者当事者の視点である。

森川（2015）は「介護と同意義で使用されるケアワークという言葉为例に『ケアする側からの一方向性』に対する批判があること⁴⁵⁾」が述べられており、要介護高齢者自身の目線、立場からの議論不足がすでに指摘されている。

近年は、認知症の方を中心として当事者の方による意見の表明や語り、出版物など、支援を受ける立場の人がメッセージを発信する土壌は整いつつある。また著名人による介護体験に関する出版物がある⁴⁶⁾。要介護状態であることへの体験全体に関する語りであるが、一部介護サービスでの体験も内容に含まれる。「介護サービスを受ける」経験に関する実証研究を蓄積していき、「介護の社会化」の進捗状況の重要な要素として設定しておく必要がある。

注1) 国民生活基礎調査によると、主たる介護者の属性は、介護保険導入以前の1997年と直近の2019年では、介護者が同居している割合が86.5%から54.4%に、属性では子の配偶者29.5%が7.5%に減少し「子」が増加している。つまり介護者の半数近くが要介護者とは別居しており、またいわゆる「お嫁さん」ではなく、息子や娘の割合が増加している。

注2) 息子の立場での介護経験については、藤川幸之助（詩）・松尾たいこ（絵）・谷川俊太郎（対談）（2008）『満月の夜、母を施設に置いて』中央法規出版。岡野雄一（2014）『ペコロスの母の玉手箱』朝日出版社。娘の立

場での経験は、長谷川和夫・南疗まり（2021）『父と娘の認知症日記－認知症専門医の父・長谷川和夫が教えてくれたこと－』中央法規出版。配偶者の立場での経験として、越智須美子・越智俊二（2009）『あなたが認知症になったから。あなたが認知症にならなかったら』中央法規出版。野田敦子（2020）『夫が倒れた！献身プレイが始まった』主婦の友社。などがある。

【引用文献】

- 1) 森川美絵（2015）介護はいかにして「労働」となったのか－制度としての承認と評価のプロセス－。ミネルヴァ書房：135-145.
- 2) 増田雅暢（2003）介護保険見直しの争点－政策過程からみえる今後の課題。法律文化社：3-9.
- 3) 三富紀敬（2016）介護者支援政策の国際比較－多様なニーズに対応する支援の実態－。ミネルヴァ書房：57-73.
- 4) 前掲書1）：155-159.
- 5) 北垣智基（2018）高齢者関連の法体系から介護保険法まで』『介護福祉学概論－地域包括ケア構築に向けて－。松田美智子・北垣智基・南彩子他 編：24～35.
- 6) 鴻上圭太（2018）障害者福祉関連の法体系の変遷。松田美智子、北垣智基、南彩子他 編、介護福祉学概論－地域包括ケア構築に向けて－：35-47.
- 7) 澁谷智子（2018）ヤングケアラー－介護を担う子ども・若者の現実。中央公論新社、1-28.
- 8) 相馬直子・山下順子（2020）ひとりでやらない育児・介護のダブルケア。ポプラ新書、128-130.
- 9) 藤崎宏子（2006）介護の社会化－その問題構成。法律時報、78（11）：37-43.
- 10) 石井（岡）久美子（2012）「介護の社会化論」の研究。名古屋市立大学大学院人間文化研究科人間文化研究、18：71-84.
- 11) 井口高志（2010）支援・ケアの社会学と家族研究－ケアの「社会化」をめぐる研究を中心に－。家族社会学研究、22（2）：165-176.
- 12) 大木秀一（2013）文献レビューのきほん。医歯薬出版：18-21.
- 13) 同掲書：16.
- 14) 米倉裕紀子・山口創生（2016）知的障害者のステイグマ研究の国際的な動向と課題：文献レビュー。社会福祉学、56（4）：26-36.
- 15) 安高真弓（2017）薬物依存問題を持つ人の家族支援についての文献検討－支援の対象と関連問題に着目して－。社会福祉学、58（1）：41-56.
- 16) 任貞美（2016）高齢者虐待の定義および概念を確立するための研究課題の検討。社会福祉学、57（2）：15-28.
- 17) 前掲書12）：43-85.
- 18) 前掲書1）：298.
- 19) 牧里毎治（1992）地域問題から見た家族福祉。野々山久也編著、家族福祉の視点－多様化するライフスタイルを生きる－。ミネルヴァ書房：203-206.
- 20) 前掲書12）：80-85.
- 21) 西尾敦史（2009）沖縄県における地域介護資源の現状－地域密着型サービスを中心に－。沖縄大学人文学部紀要（11）：13-29.
- 22) 足立清史（2008）介護保険改定による介護現場への影響－全国調査の結果から－。共生社会学（6）、九州大学大学院人間環境学研究院：89-111.
- 23) 田栄富・励利（2019）準市場としての介護保険サービスの需要と供給についての分析。経済社会研究60（1-2）、久留米大学経済社会研究会：27-57.
- 24) 藤崎宏子（2009）介護保険制度と介護の「社会化」 「再家族化」。福祉社会学研究6：41-57.
- 25) 黄京蘭・関田康慶（2004）介護サービスに対する家族介護者の意識と評価に関する分析。厚生指標51（7）：9-15.
- 26) 竹村綾子・大頭信義・西村正二他（2005）介護保険制度の成果と在宅介護について、ホスピスケアと在宅ケア13（1）：36-43.
- 27) 三谷はるよ（2010）女性の専門ケア志向の縦断的分析。年報人間科学（31）、大阪大学人間科学部社会学人間学人類学研究室：133-153.
- 28) 太湯好子・實金栄・桐野匡史他（2010）家族凝集性と老親扶養意識が介護の社会化意識に与える影響－東アジア圏域の日本と中国東北地域の比較－。日本保健科学学会誌13（1）：31-41.
- 29) 實金栄・太湯好子・近藤理恵他（2011）日本とドイツの大学生の家族内資源と家族意識の社会化の関係。岡山県立大学保健福祉学部紀要18（1）：1-10.
- 30) 黄京蘭・関田康慶（2004）介護サービスに対する家族介護者の意識と評価に関する分析。厚生指標51（7）：9-15.
- 31) 前掲書26）：36-43.
- 32) 楠山大暁（2018）介護保険制度導入後の介護の社会化について。経済論集（16）、秋田経済法科大学総合研究センター経済研究所：15-29.
- 33) 清水谷諭・野口晴子（2005）長時間介護はなぜ解消しないのか？－要介護者世帯への介護サービス利用調査による検証－。経済分析（175）、内閣府経済社会総合研究所：1-32.
- 34) 権順浩（2007）在宅介護における家族介護者の現状と課題－介護保険制度成立以前と以後の比較を通し

- て－. 龍谷大学社会学部紀要, 31: 1-14.
- 35) 杉原陽子・杉澤秀博・中谷陽明 (2012) 介護保険制度の導入・改定前後における居宅サービス利用と介護負担の変化－反復横断調査に基づく経年変化の把握－, 厚生指標59 (15): 1-9.
 - 36) 伊藤純 (2007) 介護保険制度の実施・利用に伴う介護の社会化の進展と「新家計支出」. 学苑 (796), 昭和女子大学近代文化研究所: 32-43.
 - 37) 前掲書23): 27-57.
 - 38) 前掲書3): 57-132.
 - 39) 吉田義人 (2020) ケアラー支援条例の制定に向けて－栗山町社会福祉協議会の取り組み. 月刊自治体62 (728), 自治労サービス: 44-50.
 - 40) 澤田景子 (2019) ダブルケアの関する研究の動向, 名古屋学院大学論集, 社会科学編56 (1): 99-115.
 - 41) 社会保障制度改革国民会議 (2013) 「社会保障制度改革国民会議報告書～確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋～」: 8, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/pdf/houkokusyo.pdf>. (2021. 1018).
 - 42) 埼玉県福祉部地域包括ケア課 (2021) 埼玉県ケアラー支援計画: 18-42 <https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/195872/keikaku-carer.pdf>. (2021. 1106).
 - 43) 正木浩司 (2021) 栗山町ケアラー支援条例の制定とその意義. 北海道自治研究, 630, 北海道自治研究所: 15-26.
 - 44) 前掲書3): 33-55.
 - 45) 前掲書1): 30-34.
 - 46) 神足裕司著・西原恵理子 (2020) コータリン&サイバラの介護の絵本. 文藝春秋.